

睦沢町子どもの読書活動推進計画

平成 31 年 3 月

睦沢町教育委員会

睦沢町子どもの読書活動推進計画

[第1次]

| | |
|---------------------------------|---|
| 第1章 計画の基本的な考え方 | 1 |
| 1. 計画策定の目的 | 1 |
| 2. 子どもの読書活動の現状 | 1 |
| 3. 読書活動推進の意義 | 2 |
| 4. 町で目指す姿 | 3 |
| 5. 計画期間 | 3 |
| 6. 定期的な進捗状況の把握と評価 | 3 |
| 第2章 計画の基本施策 | 4 |
| 第3章 子どもの読書活動推進のための方策 | 4 |
| 施策1. 子どもの自主的な読書活動への支援 | 4 |
| 施策2. 子どもの読書環境の整備・充実 | 6 |
| 施策3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及 | 8 |

参考

小・中学校学生意識調査結果

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

読書は、表現力・感性を磨くために欠くことのできないものです。

2000（平成12）年の「子ども読書年」を契機に、国においては2001（平成13）年12月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、2002（平成14）年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

千葉県においても、2003（平成15）年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画」が策定され、現在第3次計画が推進中です。また、2011（平成23）年4月の「学習指導要領」では、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的な、意欲的な学習活動や読書活動を充実することとされ、2020年から実施の「新学習指導要領」でも引き続き実施することとされています。

本町では、2016（平成28）年3月に睦沢町教育振興基本計画（5年計画）を策定し、その中でも、子どもの読書活動推進を計画し実施することとしています。

本計画は、教育振興基本計画の読書活動をより具体的に実施するために、千葉県の第3次計画を踏まえ策定するものです。

2. 子どもの読書活動の現状

（＊小学2・4・6年生 中学生全学年アンケート調査結果概要）

本町では、「学校・幼児教育の重点として読書教育」に力を入れて取り組んできました。小・中学校では朝読書を行い、保護者や地域の方などのボランティア活動も活発になってきています。また、就園前の子どもたちにも各課が連携し読み聞かせを継続・実施しています。2014（平成26）年からは、学校支援地域本部事業を始め読書活動に携わる地域の方々が増えてきている状況です。

子どもたちの読書活動に対する興味や関心も高まり、学校では、読書冊数や授業での図書利用が伸びてきています。一方で、核家族化による影響や携帯電話・パソコンゲーム・DVD等の影響、さらには小・中学校学生你的生活スケジュールが過密傾向であり、家庭での読書習慣の定着は難しい状況にあります。

読書活動の現状を把握するため、2017（平成 29）年 7 月に小学 2・4・6 年の児童 134 人、中学 1・2・3 年の生徒 136 人を対象にアンケート調査を実施し小学生 134 人、中学生 134 人から回答がありました。

小学生でのアンケート調査において、本を読むことが「好き、どちらかといえば好き」と答えた児童が 88.0%で多くの児童は学年が進んでも大きな差異はなく、読書が好きなのがわかります。本を読むことが好きになった理由において、「小さい頃家族に本を読んでもらった」が最も多いことから、幼児期の読み聞かせの大切さがうかがえ、小学校全体においても、「家に本がいつもあった」などの理由が多いことを併せ、家庭における読書環境の重要性がうかがえます。

1 か月に読んだ本の数においては、学年が上がるほど減る傾向にあります。原因として、学年が上がるほど、1 冊の本の内容が難しくなり、活字の量も多くなることがあげられますが、内容が難しくなることや生活スケジュールの過密による読書離れが懸念されます。

図書館の利用についても同様の傾向が見られ、小学校低学年からの読書の重要性を啓発することや各種事業を実施し周知を図っていくことの大切さがうかがえます。

アンケート調査の詳細については巻末に掲載しています。

3. 読書活動推進の意義

町教育振興基本計画（2015 年～2019 年）では「郷土を誇りに人間力の育成と健幸づくりのまち」を教育理念と位置付け、基本目標では「豊かな心を育む教育」を掲げ、こども園・小・中学校の連携での教育方針の下、町は読書環境の整備と連携の推進に努めています。1975（昭和 50）年の中央公民館の開設当初から図書室が設置され本図書室は読書活動の拠点として活動しています。

子どもたちは、生活の中で多くの課題にぶつかりますが、それを解決し乗り越えて成長しなければなりません。この過程において、人とのつながりと共に大きな力となるのが読書です。本は、多様な価値観や生き方を示し、思考力を伸ばし成長の大きな後押しをしてくれます。

読書活動は、自分の将来に大きな夢を持ち、自己実現を図るために重要なものです。つまり、言語活動の基盤として、子どもが美しい日本語を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、主体的に物事を考え判断し、社会の中で生きていくために必要な知識・技能を身に付けていく上で必要不可欠なものといえます。

4. 町で目指す姿

「本の好きな子どもたちがたくさんいる町」にするためには、子どもに本を手渡す人、子どもに本を読んであげる人、子どもが本と出会う環境を整備することなど、子どもに読書の楽しさを伝える人の存在が大切です。子どもと本を繋ぐ存在の増加を目指します。

5. 計画期間

計画期間は 2019（平成 31）年度から 2023 年度までの 5 年間とします。

6. 定期的な進捗状況の把握と評価

本計画の進捗状況の把握・評価・検討を行い、計画の共通理解・実践を図ります。また、こども園・小・中学校においては、学校図書主任による具体的な取り組みの様子や成果などを話し合い、内容などを共有し町全体での推進を図ります。

【進捗状況の把握と評価の概要】

○2019（平成 31）年度（取り組み 1 年目）

- 《1 回目》 ・ 具体的な取り組みの話し合い
- 《2 回目》 ・ 取り組み内容の実情の話し合い
 ・ 2 年次に向けての課題

○2020～2022 年度（取り組み 2～4 年目）

- 《1 回目》 ・ 課題と具体的な取り組みの話し合い
- 《2 回目》 ・ 取り組み内容の実情の話し合い
 ・ 翌年に向けての課題

○2023 年度（取り組み 5 年目）

- 《1 回目》 ・ 課題と具体的な取り組みの話し合い
- 《2 回目》 ・ 計画の総評価
 ・ 活動計画の見直し
 ・ 次期計画への活動案の作成（次期計画の作成）

第2章 計画の基本施策

「千葉県子どもの読書活動推進計画」を念頭に置き、本町の実情を踏まえた上で次の3つを施策の柱とします。

施策1. 子どもの自主的な読書活動への支援

(家庭・地域・こども園・小・中学校・公民館図書室との連携・協力)

施策2. 子どもの読書環境の整備・充実

施策3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

基本施策に関わる具体的な方策は次の通りとします。

施策1. 子どもの自主的な読書活動への支援

(家庭・地域・こども園・小・中学校・公民館図書室との連携・協力)

(1) 家庭・地域における子ども読書活動への取り組み

子どもには周囲の大人から言葉をかけられ、読み聞かせをしてもらうことにより親の愛情を感じ取ることができます。また、子どもは周囲の大人が読書を楽しむ姿を目にすることで、自らも本に触れ、読書に対する関心を示すようになります。

そのためには、保護者などの周囲の大人が読み聞かせ及び読書の重要性を理解することが最も大切なこととなります。

子どもの読書習慣は、日常の家庭生活の中から醸成されるもので、「家族が読み聞かせをする」、「子どもと本と一緒に読む機会を持つ」、「本を介しての子どもとの関わり合いを楽しみながらもつ」ことを継続して実施し、読書を習慣づけることが大切なことです。

このことから、乳幼児の絵本に出会うきっかけ作りとして、現在実施している「ブックスタート事業」を乳幼児検診時での初期読書啓発事業の一環として継続実施し、絵本の選び方や読み聞かせの意義などについて保護者等に説明するとともに、事業活用の絵本の普及促進を図ります。

様々な機会を捉えて、家庭のみならず町民協働による地域での読み聞かせ活動の普及や推進読書の重要性について啓発を図ります。

[主な事業内容]

- ① 初期読書啓発事業「睦沢町ブックスタート事業」による乳児期からの読書活動の支援
- ② 発達段階に応じたブックリストの作成・啓発
- ③ こども園・小学校での本の読み聞かせを「もこもこ」などのボランティア団体の協力を得て実施

(2) 公民館図書室における子どもの読書活動への取り組み

公民館図書室は子どもの読書活動を実施するうえでの重要な役割を果たしています。子どもにとっては自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみや知識を得ることができる場所であり、保護者にとっては、図書室にある蔵書の中から子どものために本を読んだり選んだり、読書に関する相談をすることができる場所です。

図書室で読み聞かせ会やお話し会の実施、子どもに薦めたい本の購入や子どもが本に興味を持つ機会を増やします。また、職員の知識や地域の協力を得ながら子どもたちに向けた幅広いサービスを提供します。

[主要な事業内容]

- ① 子どもたちに対する図書の充実を重点目標に置いた計画的な資料収集と環境整備
- ② 子どもの読書に関する総合的な相談窓口として、こども園、小・中学校、ボランティア等との連携・協力を強化
- ③ 読み聞かせ等の子どもの読書活動に係るボランティアとの連携を深め、知識や技術などを育成

(3) 小・中学校における子どもの読書活動への取り組み

小・中学校は、読書活動を推進し児童生徒の読書習慣を育成していく上で大きな役割を担っています。そして、子どもが自由に読書を楽しみ、さらには、発達の段階に応じて読書の幅を広げられるよう、計画的・継続的な読書活動を行うことが大切です。

そのためには、教職員が読書指導の重要性を理解し、児童生徒の発達段階に応じた読書活動を喚起する取り組みをすること、学習活動の中において様々な工夫を凝らして読書活動を習慣づけることが大切です。

また、家庭とも十分な連携を図りつつ、児童生徒の読書に親しむ習慣を育成します。

[主な事業内容]

- ① 「朝の読書」や「読書週間」など全校で読書活動を積極的に推進
- ② 小・中学校だけでなく、児童生徒の生活の一部としての読書ができるように家庭への推奨
- ③ 児童生徒の読解力が高まるように読書習慣の確立と読書指導の充実

施策 2. 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動を支える環境の整備充実

子どもの読書活動を推進するためには、常に身近に本のある環境で、本に親しみ、活動しながら成長していくことが大切です。

また、子どもが本に出会い、読書に親しむには本と子どもの橋渡しをする存在が不可欠であり、読み聞かせ、共感し、楽しさを伝えてくれる大人の存在がとても重要です。

図書館は、子どもの生活圏で本に出会い、読書を楽しむことができる場所であり、子どもの読書推進の中核的な役割を果たすことが期待されます。

本町では、公民館に図書室が整備され各読書施設とのネットワークが構築されており、県内各施設の図書を利用できるようになっていますが、更なる環境の整備と充実が必要になります。

また、家庭・地域では子どもが少しでも多くの本と出会える環境を作っていくことが期待されます。そのためには、小・中学校図書館や公民館図書室の連携など町内読書環境の充実に努めることが大切であると考えます。

[主な事業内容]

- ① 読書推進の中心となる読書環境の整備
- ② 各読書施設等とのネットワークの活用

(2) 公民館図書室における児童サービスの充実

公民館図書室では、子どもへの本の紹介や調べものの支援などを行うため、研修会等に職員を参加させ、児童サービスの向上を図ります。

また、子どもの求める情報を探す手助けを行うため、そして、子どもがそれぞれの好みや発達段階に応じて読書に親しめるよう、適切に選ばれた資料の配備に努めます。

[主な事業内容]

- ① 豊富で多様な児童資料の収集
- ② 子どもにとってわかりやすく利用しやすい公民館図書室の整備・充実
- ③ 子どもの読書活動を促すため、季節のテーマに沿ったものを特集した図書の展示や本の整備、図書リストの配布
- ④ 町ホームページを通じて情報の発信
- ⑤ 乳幼児へのサービスとして「ブックスタート」事業による初期読書啓発事業を継続
- ⑥ 子どもと本を結びつけるため、本の読み聞かせ会を定期的で開催
- ⑦ 公民館図書室の理解を深めるため、小学生の施設見学や中学生の社会体験学習等の機会の充実
- ⑧ 図書室利用者からのアンケートを定期的を実施

(3) 小・中学校などにおける子どもの読書活動における環境の整備と充実

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とうたわれています。

子どもの様々な興味・関心にこたえる魅力的な学校図書館資料の整備・充実、読書好きの子どもたちをさらに育むためにも、非常に大切な取り組みになります。

また、本の世界への案内役となる専門的知識・技能を持った職員や学校図書館司書の配置と校内外の関係者とのさらなる連携協力が求められます。

[主な事業内容]

- ① 千葉県で取り組んでいる「優良図書館の認定等環境整備事業」を活用し、学校図書館図書標準を上回るよう蔵書の充実
- ② 学校図書館がより有効に活用できるよう司書教諭の役割についての共通理解と学校図書館の魅力向上
- ③ 学校図書館の充実を図り、児童生徒にとって多様な読書活動ができるよう環境の整備
- ④ 児童生徒や保護者からの購入図書のリクエストを活用

(4) 図書館などの協力等の活用

公民館図書室で蔵書していない資料のリクエストやレファレンスサービスに
応えるため積極的に資料の相互貸借を行い、県立図書館及び県内公共図書館・図
書室との連携・協力を進めていきます。また、町歴史民俗資料館で蔵書している
資料等を活用していきます。

[主な事業内容]

- ① 県立図書館及び県内公共図書館との連携・協力の実施
- ② 学校図書館と公民館図書室並びに町歴史民俗資料館との連携・協力の実施

施策3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

家庭、地域、学校等における読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や
必要性等の理解を深めることが重要であり、そのうえで、それぞれの場所で読書活動推進
に係る施策を実行することが大切です。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって、4月23日は子ども読書の日と定
められています。子ども読書の日は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と
理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた日であり、
趣旨にふさわしい事業をすることとされています。本町では、こども園・小・中学校間で
の連携協議、公民館図書室との協議など協議をしやすい環境にあることから、協議の場を
点から線に、線から面へと発展させることが求められます。

(1) 子どもの読書活動の推進体制の確立

家庭・地域・こども園・小・中学校及び公民館図書室等がそれぞれの役割を果
たすことはもとより、相互に連携協力し、取り組むことが重要なこととなります。

[主な事業の内容]

- ① 社会教育委員会議において子どもの読書活動状況報告し、意見を求める。ま
た、必要に応じ子どもたちや保護者等にアンケート調査を実施

(2) 関係機関等との連携

ブックスタート事業には、読み聞かせグループ等ボランティア団体の協力が
不可欠であることから、ボランティア団体との意見交換の場を設け、連携を密に
図ります。

[主な事業内容]

- ① 読み聞かせグループの整備拡充

(3) 学校図書室・公民館図書室との連携強化

公民館図書室の蔵書を学校図書室で展示するなど子どもたちがより多くの図書にふれられる環境を整備します。

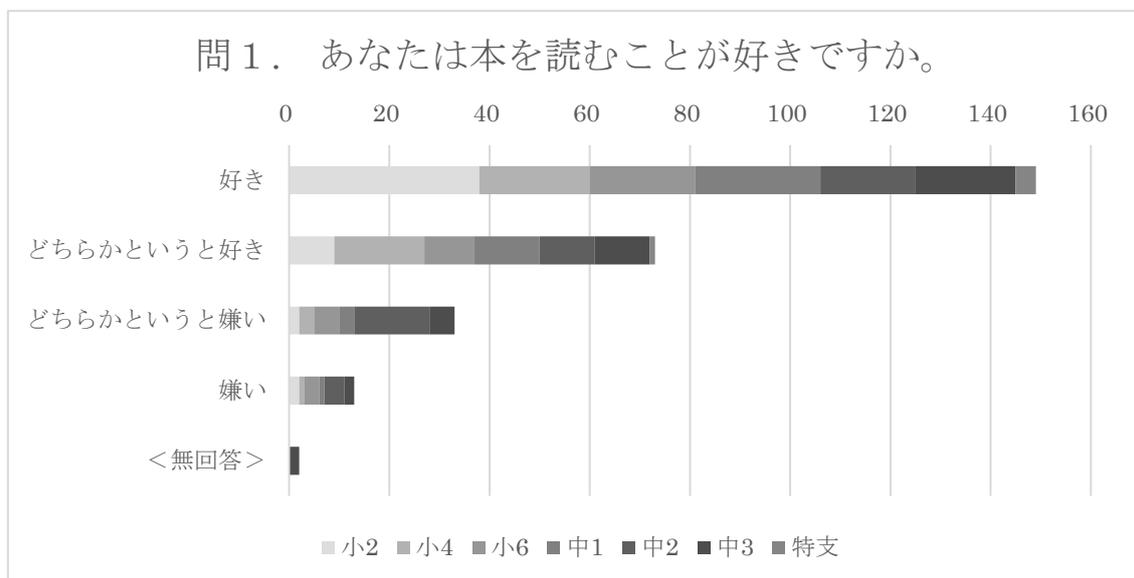
[主な事業の内容]

- ① 保護者への読書の重要性を認識してもらう啓発活動の充実
- ② 「子どもの読書の日」の周知徹底と読書活動への理解と協力の依頼
- ③ 子どもの読書活動に係る関係機関からの情報の収集

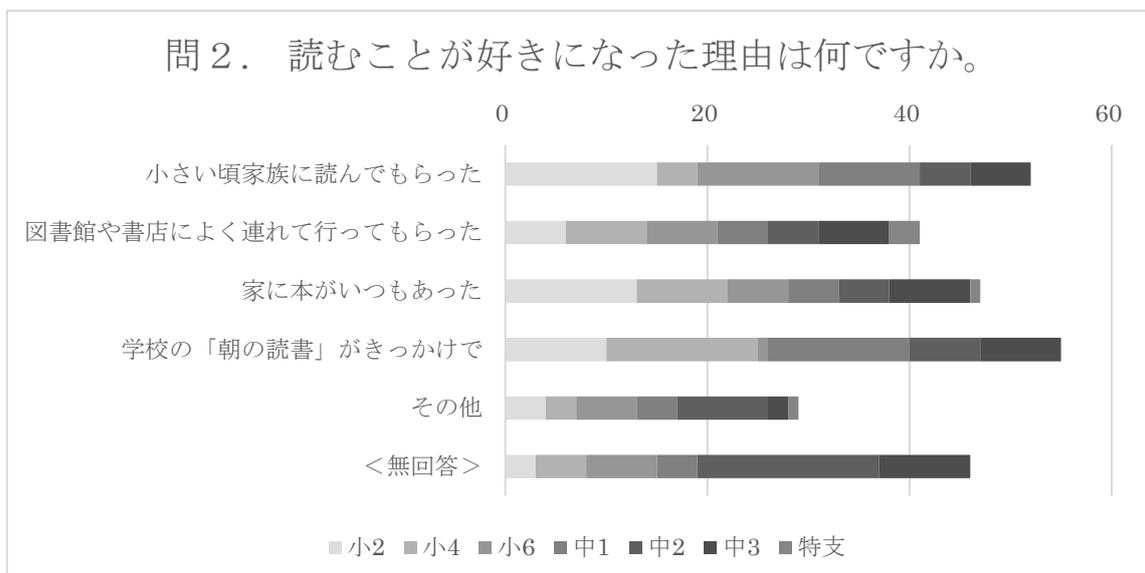
アンケート調査結果

【問1 あなたは本を読むことが好きですか】

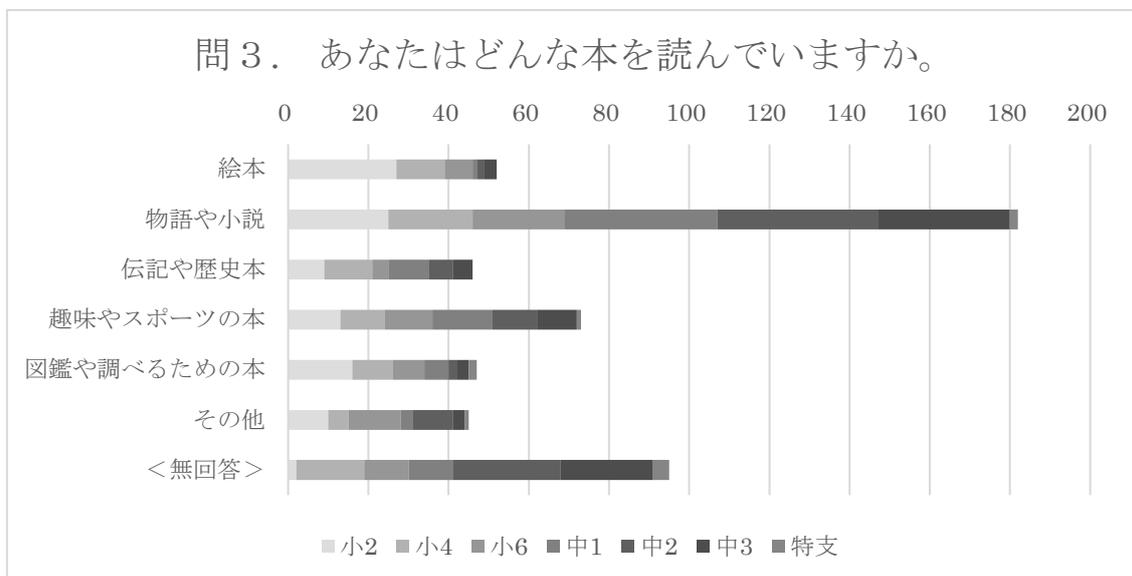
「好き」と「どちらかという好き」を合わせた回答は小学生では86%、中学生では76.5%という結果になっており、多くの児童生徒が読書が好きと回答しています。



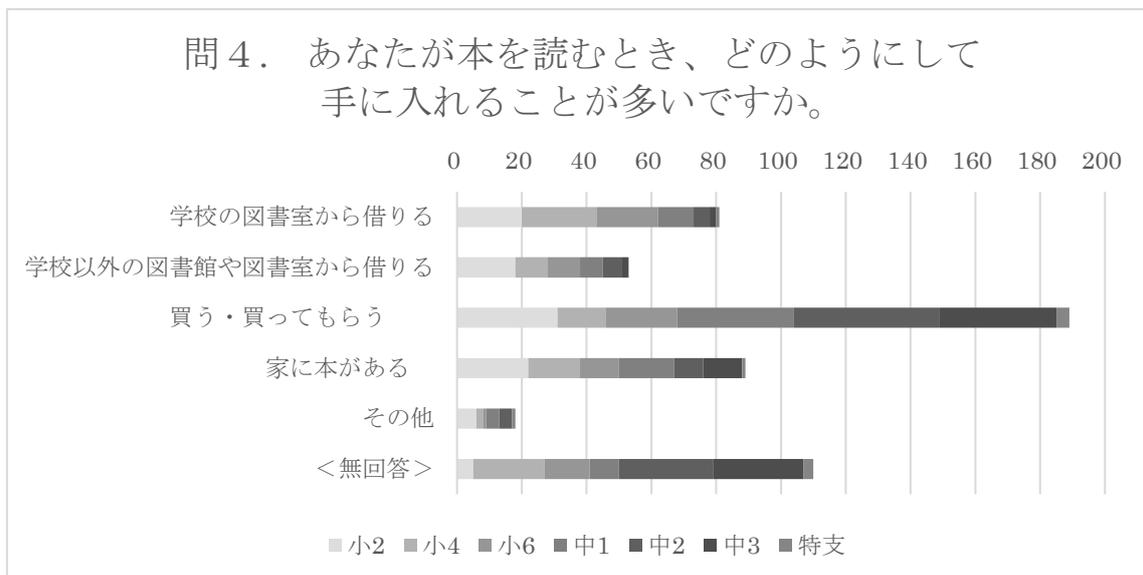
【問2 前質問で「好き」「どちらかという好き」と答えた人に質問します。読むことが好きになった理由は何ですか。】



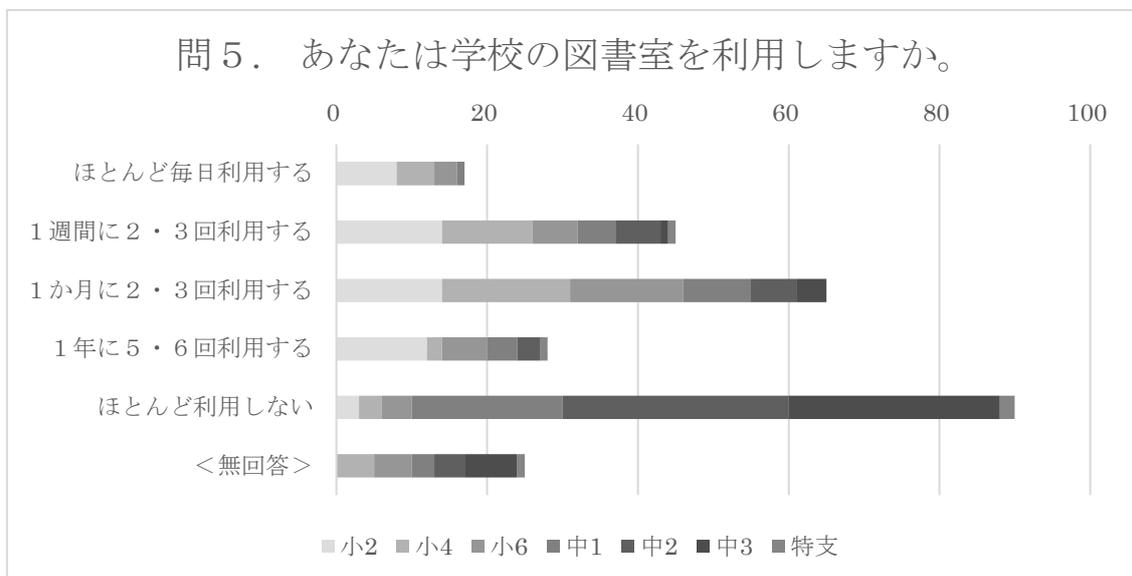
【問3 あなたはどんな本を読んでいますか。】



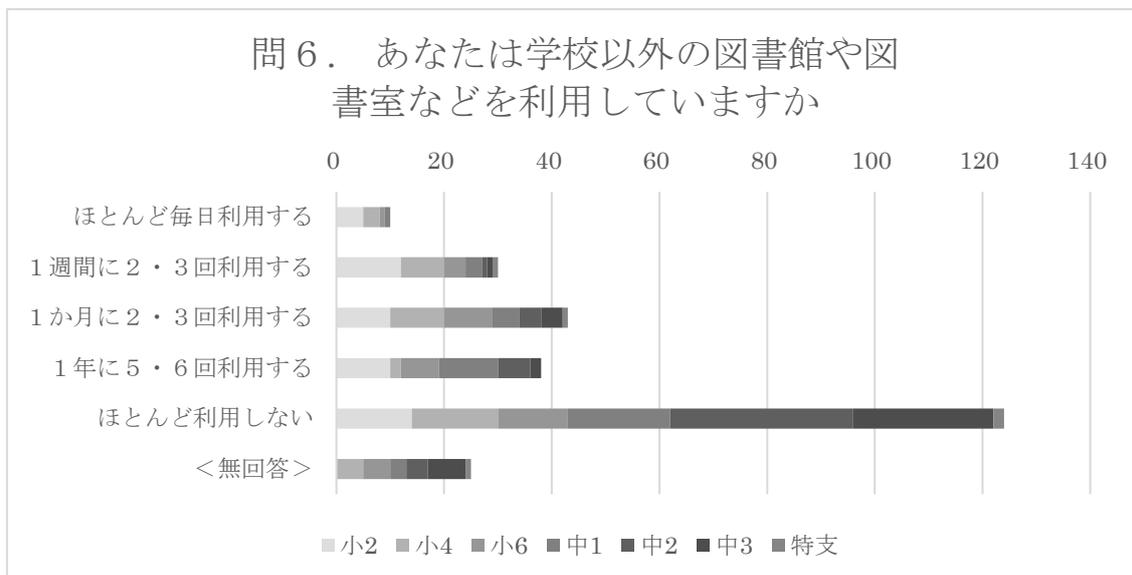
【問4 あなたが本を読むとき、どのようにして手に入れることが多いですか】



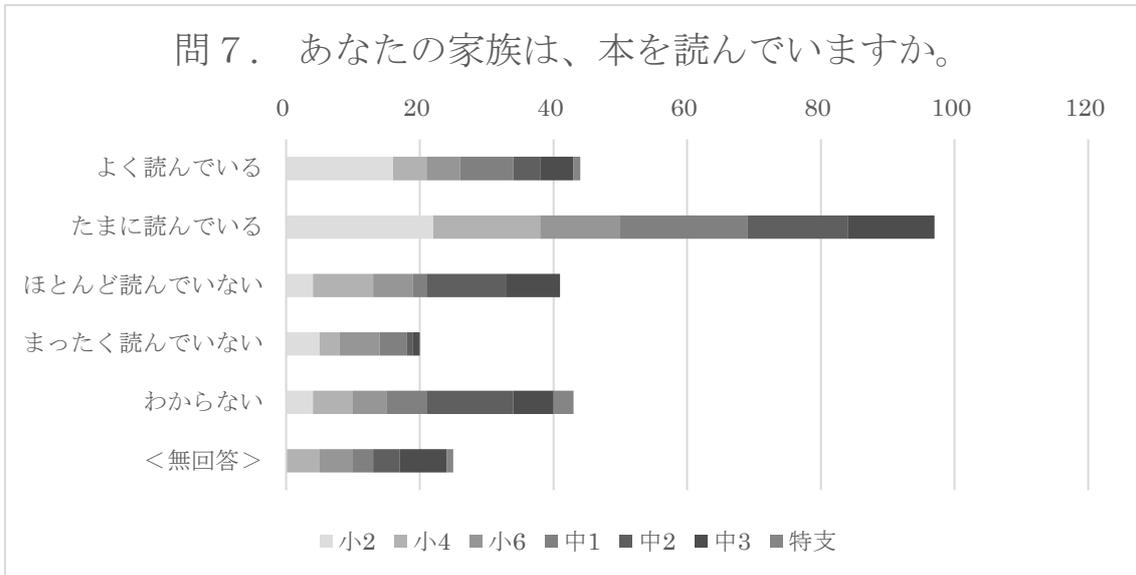
【問5 あなたは学校図書室を利用しますか】



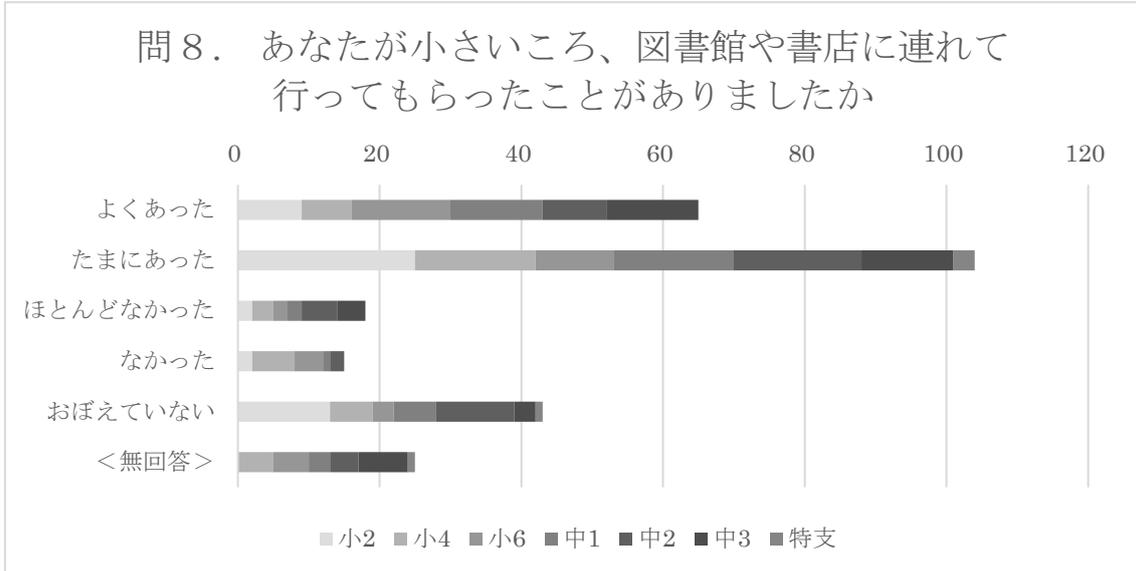
【問6 あなたは学校以外の図書館や図書室などを利用していますか】



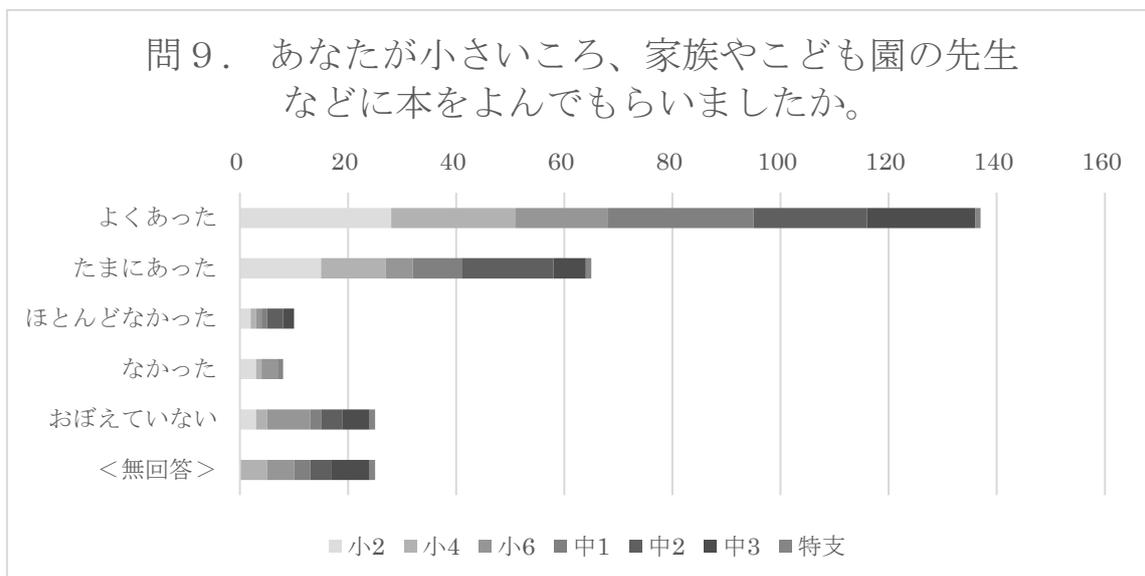
【問7 あなたの家族は、本を読んでいますか】



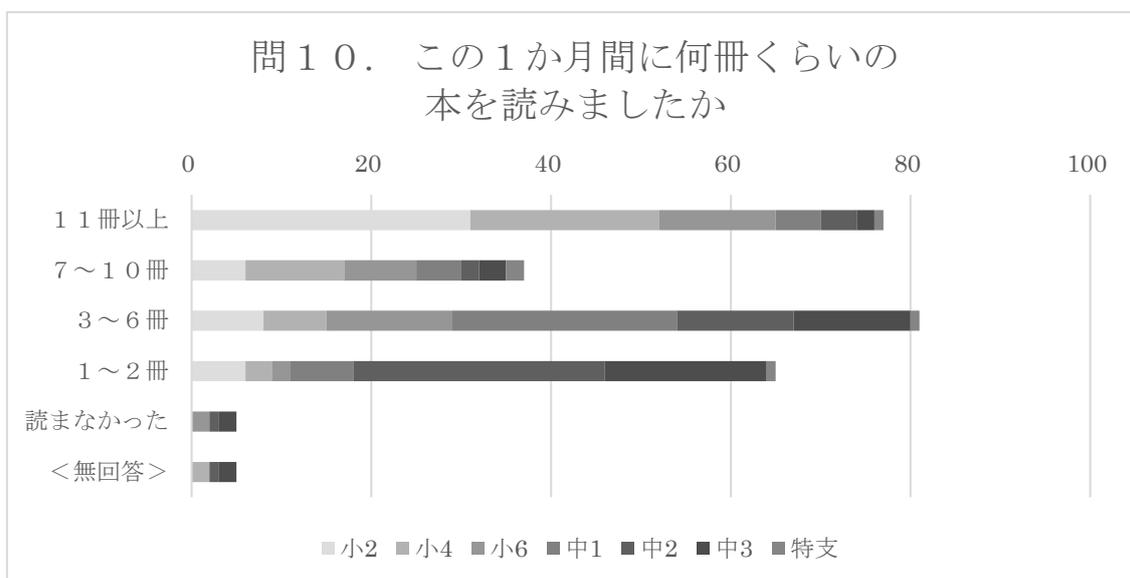
【問8 あなたが小さいころ、図書館や書店に連れて行ってもらったことがありましたか】



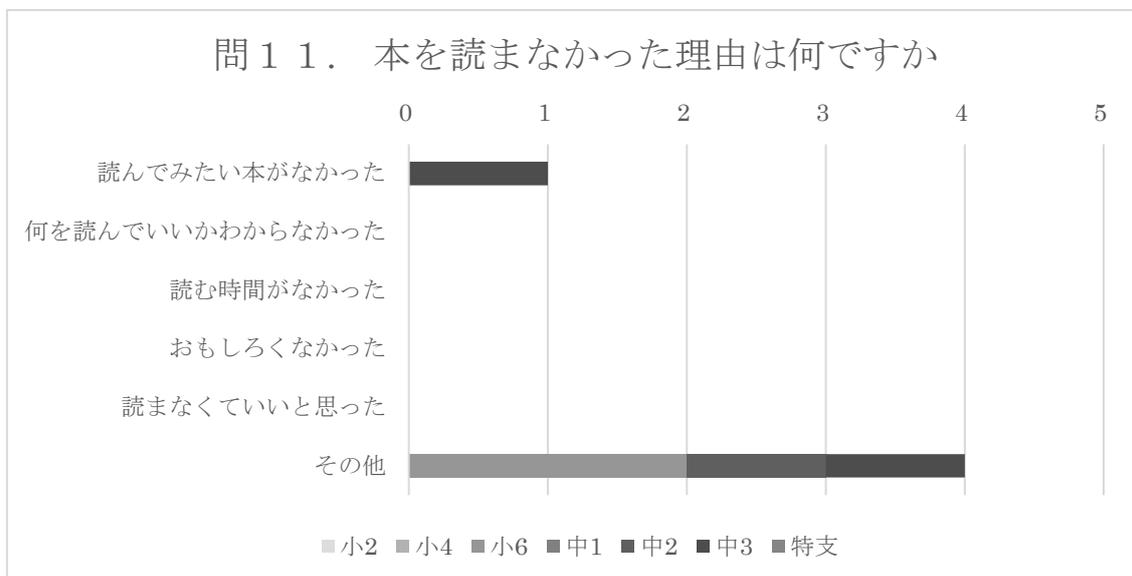
【問9 あなたが小さいころ、家族やこども園の先生などに本をよんでもらいましたか】



【問10 この1か月間に何冊くらいの本を読みましたか】



【問 11 問 10 の質問で「読まなかった」と答えた人に聞きます。本を読まなかった理由は何ですか】



【その他の回答】

本が嫌いだから

雑誌の方がおもしろいから

読み終わらなかった